

# 第63回日本公衆衛生学会総会

10月27日～29日 / くにびきメッセ(島根県松江市)

## 「地域に根ざした公衆衛生活動」をテーマに、 充実した学会が開催される



島根県健康福祉部薬事衛生課  
感染症グループリーダー  
村下 伯

平成16年10月27日から29日までの3日間、島根県松江市において、多田學中国衛生協会副理事長(元島根医科大学副学長)を学会長に、第63回日本公衆衛生学会総会が開催された。本学会のような大規模な学会が島根県で開催されたのは初めてであったが、多くの方から「コンパクトにまとまった、アットホームな雰囲気のある学会でした」との感想をいただいたところである。本学会では、近年、一般演題は示説(ポスター)が主体となっているが、今回の学会では、口演も併用されたほか、シンポジウム8題、教育講演7題、特別講演3題と充実した内容であった。以下、感染症全般及び結核に関する内容を中心に学会の内容を報告する。

### 特別講演

学会1日目の午後、前厚生労働省結核感染症課長で、現在WHO本部感染症対策・予防及び撲滅部長の職にある遠藤弘良氏が「世界の感染症の動向」と題して特別講演をされた。遠藤氏は、エイズ、結核、マラリアが世界における三大感染症であり、これらの感染症に対する対策が重要であると述べた上で、SARS、高病原性鳥インフルエンザを中心に新興感染症に関する世界の現状を解説し、今後感染症対策をすすめるにあたっては、「コミュニケーション」と「パートナーシップ」が鍵であり、多くの人、多くの組織によるグローバルなネットワークを形成していくことが大切であると強調された。

### シンポジウム

学会3日目の午前、シンポジウム7「人畜共通感染症のサーベイランスと制圧予防対策のありかた」が開催された。このシンポジウムは、本学会事務局が時の話題として取り上げたらよいと思われるテーマを募集した結果、採用されたものであり、公開講座として開催された。シンポジストは、感染症研究者、獣医学研究者、感染症疫学研究者、保健所長として活躍しておられる方々であり、



ポスター発表の様子

こうした各分野の専門家からの提言をまとめて聞くことのできる貴重な機会となった。

### 一般演題(結核)

本学会では、結核に関する一般演題は、口演5題、示説29題の計34題であった。演題数は、平成14年が28題、平成15年が40題であり、演題数はここ数年30～40題の間で推移している。

口演では、接触者集団健診を実施するための情報収集に用いたチェックシートの評価についての、大阪市保健所の発表が目をつけた。統一様式のチェックシートを用いることにより情報収集が標準化され、情報のもれがなくなったことから、確実に健診実施計画が立てられるようになったとの報告であったが、結核予防法の改正を踏まえ、こうしたチェックシートを活用した的確な疫学調査により、定期外健診対象者を確実にもれなく把握し、定期外健診の精度を向上させることが重要であると痛感した。

示説では、DOTSに関する演題が7題と全体の約4分の1を占めたが、中でも結核予防婦人会に協力を求めているDOTS事業を展開している沖縄県中部保健所の活動報告が目撃された。これは、結核予防婦人会に対し劇を用いた健康教育とDOTS事業の紹介を行い、DOTS事業への協力を申し出た人に服薬支援チームに参加してもらうという取り組みであり、薬局、学校、施設等の関係機関と連携した服薬支援活動のみならず、地域住民の参画による服薬支援活動の展開も全国に広がればと、沖縄県中部保健所の先駆的活動に学んだ次第である。

# 新しい時代に即した集団感染への対応を —自由集会開催—



島根県松江健康福祉センター(松江保健所)  
医事・難病支援グループ主幹  
小室 俊子

10月27日に、第63回日本公衆衛生学会総会にあわせて「結核集団発生の対策に関する自由集会」が結核研究所主催で開催されました。全国の結核対策関係者が多数参加し、広い会場もほぼ満席となる盛況ぶりでした。

はじめに、結核研究所森所長から「集団感染対策今後の課題」として講演があり、近年の集団発生事例の統計的考察を踏まえ、今後は「不特定多数の人が集まるカジュアルな場などで集団感染が増加し、対策も難しくなってくる。その意識で保健所の結核対策を進めていくことが必要である」とまとめられました。

講演後、事例報告があり、はじめに、医療機関での集団発生事例について茨城県竜ヶ崎保健所加藤律子先生から報告がありました。この事例では、高齢者も外来性再感染の発病があること、呼吸器症状を有する高齢者が多い医療機関等で患者が複数発症した場合には、保健所が積極的に感染予防対策に関与していくことの必要性を指摘されました。

次に、大学生の集団感染について横浜市衛生局藤原啓子先生から報告がありました。この事例では、初発患者との接触期間が極めて短い集団であるにもかかわらず、多数の感染者が発生していました。定期外健診で行ったツ反で強陽性者が7割にもなったために、QFT-TB検査も実施し、感染の有無を確実に判断してから、予防



森所長による講義



質疑に答える事例報告発表者

内服の対象者を選定する努力をされていました。また、発見した要治療者に対し、きちんと治療を継続させていくため、保健所と大学が連携をとり、対象にあわせた服薬確認方法を工夫し、学内DOTSという方法も構築されていました。患者発見後、保健所と関係機関が連携を強化して結核対策を進める必要性を再認識した事例でした。

最後に、奈良県健康推進課染川さおり先生から、海外旅行の帰国後に発見された患者の定期外健診の事例が報告されました。接触者が国際線航空機の搭乗者であり、対象者把握にも非常に苦労したという報告がありました。国をまたぐようなケースで結核対策を進める場合、予測できないような様々な障害があることを学んだ事例でした。

その後、全体討議にうつりましたが、参加者の活発な意見交換がありました。

最後に、結核研究所加藤対策支援部長が次のようなまとめで集会を締めくくられました。これからの集団発生対策では、高齢者の再感染事例への対応、接触者の範囲は積極的疫学的調査に基づき同心円で決定する、プレス発表は啓発にも活用する、定期外健診に強制力ができるため、全国各県で同じ対応ができることが必要ということを強調されました。

結核対策における保健所の役割が強化されるなか、保健所の保健師として、積極的疫学調査に基づいた確実な対象者把握や効果的な定期外健診の実施など、結核対策の質の向上にむけて引き続き努力したいと思います。自由集会で学んだことを、これからの日々の業務にぜひ生かしていきたいと思います。